

【商品概要説明書】

短期運用型退職金定期

(2019年4月1日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	・自由金利型定期預金(M型) <単利型> (愛称:ひとまずプラン)
2. 販売対象	・当行営業エリア内にお住まいの方または勤務されている方で、当行に退職金を離職後1年以内に預入していただいた方に限ります。 ただし、本商品の満期分を本商品へ再預入することはできません。
3. 期間	・この預金の、払戻に関する期間の定め(満期日)は3ヵ月または6ヵ月となります。(定型方式) ・自動継続の取扱いは致しません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・当行の口座開設店窓口で預入ができます。ただし、預入時には、退職所得の源泉徴収票、離職票、退職証明書などの提示(退職)、預入原資の分かるもの(通帳コピーなど)が必要となります。 ・300万円以上(退職金の範囲内) ・1円単位
5. 払戻方法	・当行の口座開設店窓口で、満期日以後に元金と利息を払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	預入期間に応じて、下記の利率を満期日まで適用します。(固定金利) ○ 預入期間3ヵ月 = 1.00% ○ 預入期間6ヵ月 = 0.50% ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算とします。 ・2013年1月1日から2037年12月31日までの間の源泉徴収税率は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。 ・マル優(非課税)の取扱いは致しません。
7. 手数料	――
8. 付加できる特約事項	――
9. 預金保険の適用	・適用されます。(保護対象預金等の合算で、1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)
10. 元本欠損リスクと要因	――

11. 権利行使上の制限 ・ 中途解約の制限	・ やむを得ず満期日前に解約する場合は、下表 13. の中途解約利率を適用します。
12. 想定されるリスク	——
13. 中途解約時の 取扱い	・ 満期日前に解約する場合は、普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します。
14. その他参考となる 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・ 取扱期間中であっても、金融情勢等によっては新規申込の受付を中止する場合があります。
15. 預金取引に関わる ご相談・苦情窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金取引に関するご相談・苦情等については下記の窓口でお受けします。 ・ 静岡中央銀行 <ul style="list-style-type: none"> 【ご連絡先】 お客様相談窓口 【電話番号】 0120-700-858 【受付時間】 午前 9 時～午後 5 時（祝日および銀行の休業日を除く月～金曜日） 【Eメール】 info@shizuokachuo - bank. co. ip ・ 一般社団法人全国銀行協会（指定紛争解決機関） <ul style="list-style-type: none"> 【ご連絡先】 全国銀行協会相談室 【電話番号】 0570-017109（一般電話から）または03-5252-3772（携帯電話・PHSから） 【受付時間】 午前 9 時～午後 5 時（祝日および銀行の休業日を除く月～金曜日）